

●香川県告示第268号

海岸法（昭和31年法律第101号）第3条第1項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

令和5年10月27日

香川県知事 池 田 豊 人

沿岸名	海岸名	地区海岸名	海 岸 保 全 区 域
讃岐阿波	高松港	朝日(10)	<p>1 指定場所 高松市朝日新町1番1地先から 高松市朝日新町1番1まで</p> <p>2 指定区域 基点1から基点4までを順次結んだ線により囲まれた区域</p> <p>3 基点の表示（座標は世界測地系により、角度の表示は真方位とする。） 基準点 四等三角点新町（北緯34度21分45.1805秒、東経134度03分48.1014秒） 基点1 基準点から169度34分09秒、422.59メートル、高松市朝日新町1番1地先の表示杭 基点2 基点1から274度09分35秒、90.37メートル、高松市朝日新町1番1地先の表示杭 基点3 基点2から4度26分50秒、4.83メートル、高松市朝日新町1番1の表示杭 基点4 基点3から94度09分35秒、90.34メートル、高松市朝日新町1番1の表示杭</p>